

事 業 委 員 会

平成 2 6 年 9 月 5 日 (金)

事業委員会

日 時 平成26年9月5日（金）午前10時00分開会—午前11時47分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 豊国委員長、竹原副委員長、小川、出口、辻下、反保
奥野議長、竹内監査委員

欠席委員 鍛冶

傍聴議員 道工、中原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
末原都市整備部長、保井まちづくり戦略室長、
古谷総務部長、四至本財政改革部長、
鵜久森水道事業理事、
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
木下都市整備部理事兼PFI総括、家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、
早野都市整備部理事、河合都市整備部副理事兼産業振興課長
中谷都市整備部土木下水道課長、吉田都市整備部観光交流課長
多賀井都市整備部二国推進課長、坂元都市整備部土木下水道課参事兼二国推進課参事
奥都市整備部建築課長代理、大野都市整備部水道課長代理、
西企画政策監、寺田企画政策担当課長、
是澤都市整備部産業振興課係長、小坂土木下水道課下水道係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

豊国委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は6名、欠席委員は1名。鍛冶議員が欠席です。理事者については全員出席です。定足数に達しておりますので本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

また、本日11時に大阪880万人訓練が行われます。今回の訓練につきましては、全庁的に避難訓練が行われるため、委員会の開会中ではありますがその際当委員会を一時中断し、避難訓練に委員の皆様はじめ、傍聴議員、理事者の方のご参加とご協力をあわせてお願い申し上げます。

9月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第45号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 それでは、事業委員会資料について説明させていただきます。

まずは1ページの歳入について説明いたします。

12分担金及び負担金、2分担金、農業費分担金といたしまして64万9,000円を補正計上するものでございます。内容としましては、農業用水路の改修工事に伴う水利組合からの分担金でございます。

工事内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

木下都市整備部副理事兼PFI総括 続きまして、13使用料及び手数料、1使用料、住宅使用料としまして18万円を増額補正するものでございます。

増額理由としましては、本年6月議会におきまして、岬町多奈川平野北、合併処理浄化槽使用料徴収条例の承認を賜り、本年10月1日から施行するに当たり、浄化槽使用料を増額補正するものでございます。

内訳でございますが、自力建設住宅20戸、町営住宅60戸、合計80戸と集会所1カ所で、本年度の10月から3月までの6カ月分の浄化槽使用料となるものでございます。

なお、この浄化槽使用料につきましては、使用者の急激な負担増の緩和を図るため、施行後5年間の緩和措置により、負担調整率6分の1を乗じたものとなっております。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 続きまして、15府支出金、2府補助金、農業費補助金としまして448万4,000円を補正計上するものでございます。内容としましては、平成26年4月1日付施行による農地法の改正に伴う農地基本台帳システム作成事業補助金でございます。

事業内容につきましては、歳出のほうで説明いたします。

続きまして15府支出金、3委託金、商工費委託金としまして28万4,000円を補正計上するものでございます。内容としましては、大阪府と契約を締結している海釣り公園道の駅管理委託金額の変更でございます。

業務内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

続きまして2ページをご参照ください。

18繰入金、1基金繰入金、海釣り公園管理基金繰入金としまして130万円を補正計上するものでございます。内容としましては、海釣り公園整備事業に伴う基金繰入金でございます。

業務内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

当委員会付託分として、計689万7,000円を補正計上するものでございます。

続きまして、歳出について説明します。資料の3ページをご参照ください。

6農林水産業費、1農業費、農業総務費で534万8,000円を補正計上するものでございます。これは歳入で説明しました農地法の改正に伴う農地台帳システム作成業務委託料でございます。改正内容としましては、農業委員会の保有する農地情報を一筆ごとに整備し、農地台帳を電算化しなければならないと義務づけられました。当庁は電算管理はしていなく、ディスクを持って調整しなければならないと、農地台帳の正確な記録を確保するための業務委託費であります。

続きましては、6農林水産業費、1農業費、農業施設改良事業で129万9,000円を補正計上するものであります。工事箇所につきましては5ページをご参照ください。

事業内容としましては、岬カントリー内にあるたこ池から農業用水がこの春の大雨時において、枯れ枝等により水路が詰まり、その影響で緑一丁会にお住まいの家庭の家屋が床

下浸水の被害が生じたために改修するものでございます。この農業用水はちょうど横断しており、管理は南池土地改良区の管理区間であり、歳入でも説明しましたが災害復旧分担金条例により受益者である南池土地改良区より工事費用の半額に当たる64万9,000円を分担金として徴収することになっております。

続きまして7商工費、1商工費、道の駅事業で28万4,000円を補正計上するものでございます。

内容としましては、とっとパーク小島の道の駅の施設は大阪府の施設でありまして、開設した21年4月より当町と大阪府の間において管理委託契約を締結しております。

業務内容は施設内の清掃作業、便所の清掃業務、駐車場の警備業務、浄化槽保守点検業務などです。その管理業務の岬町は、海釣り公園とっとパークの指定管理者である小島フィッシング株式会社と業務委託契約を締結しておりますが、この3月に大阪府の担当者から人件費等の見直しにより従来の契約額が増額されるとのことであり、歳入に見合う契約額を歳出において増額するものであります。

続きまして7商工費、1商工費、海釣り公園整備工事業として130万円補正計上するものでございます。工事箇所につきましては6ページをご参照ください。

工事内容としましては、6月の事業委員会でも説明しましたが、この栈橋ができてから13年が経過しようとしており、また海上にある建築物であり、潮風に強い塗装をしているとはいえ、手すりのつけ根部分の腐食が目立つようになり、7ページ、8ページをご参照ください。今回、補修しなければならない手すりのつけ根箇所は52カ所であり、8ページにあるように腐食が進んでおり危険な状態であります。大勢の釣り客が入園したときなど、多くの方が手すりなどにもたれかかり、大きな事故につながることも予想されますので、今回施設利用者の生命、身体安全確保を目的として補修工事するものであります。また、指定管理者とのリスク分担において、小規模以外の施設・設備・外構の経年変化による維持補修は協議事項となっており、今回の工事費用は修繕、塗装に積み立てている基金により補修するものであります。

中谷都市整備部土木下水道課長 続きまして、8土木費、2道路橋梁費、1道路橋梁総務費、道路橋梁人件費といたしまして618万8,000円の増額補正をお願いするものです。

内訳としましては給与477万4,000円、職員手当等56万8,000円、共済費84万6,000円でございます。

内容といたしましては、淡輪地区内の町道畑山線と国道26号及び新たに整備された第

二阪和国道を整備するための用地買収にかかる人件費です。現在淡輪地区には東西に町道畑山線がありますが、住宅地内においては道幅が狭く、車両の離合が難しい状態であり、本計画道路は淡輪地区を南北に横断し、生活幹線ネットワークを構築するための道路であり、沿岸部での津波等の災害時における避難路、緊急輸送路の確保、車両通行の円滑等を図るための重要な道路として位置づけています。

事業計画としましては、平成25年度予備設計、平成26年度道路設計及び用地買収のための用地測量、境界明示など、境界確定業務、平成27年度には詳細設計及び用地買収、平成28、29年度の2カ年で工事完了を予定しております。

続きまして、工事の概略説明をさせていただきます。

9ページの（仮称）海岸連絡線の箇所図をごらんください。

道路計画といたしまして、町道畑山線を起点とし、淡輪17区と番川線の間を通り、南海本線を高架橋にて交差し、町道赤江線の一部を拡幅する形で計画し、国道26号に接続します。また、道路延長としまして約800メートル、道路幅員としましては片側3メートルで、片側路線に幅2メートル50の歩道を計画しています。

平成26年度、業務内容といたしましては、今回の道路事業に伴う用地買収面積約1万2,000平方メートル、対象筆数約75筆、対象地権者数35名の方々への用地買収のための用地取得計画の策定、土地調書の策定、地権者の方々と境界明示等の立会、境界確定図の押印、署名等、地権者との折衝等の業務を考えております。また、平成27年度に行う用地買収を早期かつ円滑に進めるための準備として、（仮称）海岸連絡線整備事業の推進のためや、明示や用地買収を専門とする任期つき職員4名を雇用するための人件費でございます。

木下都市整備部理事兼PFI総括 4ページにお戻りください。

続きまして8土木費、5住宅費、公営住宅管理費としまして2万5,000円を増額補正するものでございます。

増額理由としましては、歳入でご説明しましたように、本年10月1日から多奈川平野北合併処理浄化槽使用料を徴収するに当たり、浄化槽使用料の口座振替依頼書の印刷製本費2万円、口座振替に伴う公金取り扱い手数料の見込み額5,000円、合計2万5,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、同じく公営住宅維持補修費としまして130万円の増額補正をするものでございます。

増額理由としましては、淡輪木造住宅1戸の明け渡しが行われており、当該住宅は既に耐用年限を超過し、老朽化が著しく除却するものでございます。公営住宅除却工事費130万円を増額補正するものでございます。

以上、当委員会付託分合計といたしまして1,574万4,000円の補正予算を計上させていただくものでございます。

豊国委員長 どうも、ご苦労さんです。

ただいまの説明に対して質疑ございませんか。委員の皆さん方どうですか。

辻下委員 海岸連絡線のことやけども、今現在赤江農道かな、あれが畑山線までおけるということになってるんやけども、あの南海電車の陸橋あれをどうするのか、高架にするのか下へ潜るのかその考えはまだ固まってないんですか。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 現在、南海電鉄本社と協議しておりますが、南海電鉄との交差部分については高架になっております。

豊国委員長 よろしいですか、ほかにございせんか。小川委員、どうぞ。

小川委員 3ページの海釣り公園整備事業で8ページの写真を見せていただいているんですけども、手すり、先ほどペイントするようにおっしゃってたんです。写真を見る限り、補強とかそういうことは考えてないのかということともう一点、4ページの淡輪の公営住宅1軒の住宅除却工事っておっしゃいましたけども、あと何軒残っているんかと、この2点。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 補修箇所は52カ所で、どのような工法で修理するかといいますと、まず腐食部分を切断し、新しい鋼管を取りつけ溶接し、さびどめ塗装、防食塗装の上塗り、下塗りを行います。

豊国委員長 その件、よろしいですか。

小川委員 腐食したところは切り取って新たにパイプをつなぐという工事、工程のように考えたほうがよろしいですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい、それでよろしいです。

豊国委員長 木下理事。

木下都市整備部理事兼PFI総括 淡輪住宅は現在12戸ございまして、本予算を承認いただき、撤去しますと11戸になります。

豊国委員長 よろしいですか、ほかにございせんか。反保委員、どうぞ。

反保委員 1つお聞きします。3ページの農業水路改修工事、たこ池、これは南池の土地改良区の団体が関係されていると思うんですけど、改修工事自体は共同作業ですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 事業としては当町でします。土地改良事業の災害復旧事業分担金条例により工事は当町で行い、その協議した結果半額を農業用水路である南池土地改良区から分担金として徴収するものでございます。

豊国委員長 よろしいですか、ほかにございませんか。出口委員、どうぞ。

出口委員 1点、3ページの農業総務費の534万8,000円の農地基本台帳システム作成業務委託料ですけども、これは今の河合副理事の説明では一切こういう作業は行っていなかったという説明があったんですけども、本当に新規の新たにやる作業でございませんか、その辺はどうですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 先ほど説明しましたが、農地法の改正がこの4月1日に施行され、これは全国的なものでございませんが、紙ベースでの基本台帳は作成してございましたが、電算化しなくてはならないというように法律が改正されました。それを受けての委託作業でございません。

出口委員 全国ですな。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい。当町では8,000筆があります。その部分の委託業務であります。

豊国委員長 ほかにございませんか。竹原副委員長。

竹原副委員長 これも3ページなんですけども、海釣り公園の小川委員の続きなんですけども、この基金を取り崩して工事をするということなんですけども、私基金を積んでいるという説明を当初聞いたときには、ペンキ塗りをするために基金を積んでるんだと聞いておりました、改修とかにも使うのかなと今理解しておるんですけども、改修のぐあいにもよると思うんですけど、どういう基準というのがあったら町が負担せな、基金を取り崩してする分かつ町が全部するもんか事業者がするもんか、そういう基準というのがあったら教えてほしいんですけど。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 基金の目的は、当初の計画は10年目で平成29年においては重防食の塗装、15年目の平成34年には大規模修繕、25年目の平成44年には

鉛による塗装、重防食による塗装ということで基金は積み立てております。

今回は指定管理者とはリスク分担を交わしており、小規模の補修については指定管理者、それ以外のものについては協議事項となっております。協議した結果、業者見積を徴したところ130万円という金額でありましたので、高額なもののみなし積み立てている基金から、今回は緊急を要することありますのでそこから支出して工事するものであります。

豊国委員長 理解されましたか、どうぞ。

竹原副委員長 今回は手すり、危険なところでしたので緊急を要するというで基金を取り崩すということですので、今後こういう釣り棧橋の話などで危険な箇所というのが出てくるとも思われるんですけども、その都度基金から取り崩しということになってくると違うんかなと思ってまして、そこをちょっとお願いしたいと思います。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 今回は利用者の生命の安全確保により緊急に基金から支出するものでありますが、今後は中規模程度の補修に対応すべく来年度より年次計画を立て、中規模修繕用に基金を積み立てていきたいと考えております。積み立てる基金は指定管理者から納付される10%の中から積み立てるものと考えております。

豊国委員長 末原部長。

末原都市整備部長 今回は非常に緊急を要するという形で、通常基金というのは大規模修繕ということで積み立てておりました。その中から緊急でやるわけなんですけれども、今後この施設については建設当時から13年という長い期間がありますので、我々も来年以降点検を強化しまして大規模修繕に至るまでの間の中規模的な修理については今担当課長が言いましたように、その量によっては基金の積み立ても必要かなと考えておりますが、これはまた調査の結果また報告していきたいと考えておりますので、今回は緊急を要することとで基金を使わせていただきました。

豊国委員長 どうぞ。

竹原副委員長 そしたらちょっと見方を変えまして、これは行政で基金を取り崩して工事をするということなので、業者の選定というんですか入札にしても随契にしても町のほうで選んでするというで、事業者のほうで修理業者を雇うというわけではないということとで理解してよろしいでしょうか。

末原都市整備部長 はい、そのとおりでございます。

豊国委員長 よろしいですか、他にありませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第45号「平成26年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第45号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第52号「道の駅みさきの設置及び管理に関する条例を制定する件」について議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますが、補足説明をしたい旨の申し入れがありましたので理事者の説明をお願いします。河合副理事、どうぞ。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 14ページをご参照ください。

この計画敷地図は道の駅みさきの計画図であります。まず色塗りをしているところが当町が設置する地域振興施設であります。その中身は黄緑が農産物、海産物を販売する販売施設であり、左側の青色が飲食販売施設があり、左側の赤色はイベント交流スペースであります。約800平米の建物であります。その右側の白色は道路情報提供施設及び公衆便所は国の施設であり、駐車場は国と町との共同で建設する予定であります。

豊国委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

豊国委員長 辻下委員。

辻下委員 1カ所だけ聞かせてほしいんやけども、14ページの図面ですけども、この道路の件で聞きたいんやけども、この図面では右上に道路できてるわね、前はついてなかったんやけどもこれはどこをどういうことをつけているのかな、それだけ1カ所。

豊国委員長 末原部長。

末原都市整備部長 この道路につきましては、当初の基本計画ではご指摘のとおりついておりませ

んでした。その後国がこの道の駅を建設するに当たって警察と協議を行いました。信号処理を行うに当たっては、この施設に行くだけの道では信号処理はできないということになりまして、そうなるとうどこかに抜けるということで、これは本線には直接接続はできておりませんが、町道に2カ所接続するという通りで通り抜け道路も可能であります。そのような形の協議で今回道を設置し、このことによって信号処理によってこの地域振興施設に入ってこれるという計画になった次第でございます。

豊国委員長 辻下委員、どうぞ。

辻下委員 町道は、抜ける場所はどの辺ですか。

豊国委員長 末原部長、どうぞ。

末原都市整備部長 墓地のほうに抜ける道が1カ所ございます。しかしながら、人が通れる程度のところに狭くなる場所がございます。それともう一点は本線の下をくぐりまして山側に出て、そこから東側に向かって墓地の近くにまた町道として接続できる場所がございます。ということで2カ所の方向に避難ができるというような形にはなっております。

豊国委員長 小川委員、どうぞ。

小川委員 関連してですけども、末原部長が本線を抜くということは第二阪和の本線をトンネルのような形で抜けるわけですね、それを東側にとすることは左に曲がっていく。これは何度も僕道の駅に関しては、本線の第二阪和国道から入るように、例えば大阪方面からでもよし、和歌山方面からでもよし、本線から入れるように何とか国のほうにできないかと。これは町長に何度も尋ねている課題なんですけども、この抜ける道までこしらえて第二阪和国道のトンネル工事までできるのであればそれはやっぱり不可能ですか。それともう一点、しょうもないことなんですけども、いつもこの地図を見たら北が下になっていたり、北が左になっていたりどこを見ても僕なんか見たら、地図を見たら浜側に見えるんですよ。いつも反対にしたりこうしたり、何とか通常どおり北は上に、違う地図もそうなんですけども、それを何とか北を上を書いてもらわんことにはややこしくて、いつもどっちが浜のほうなんかいなくて思って悩んでそれだけは要望しておきます。

豊国委員長 どうぞ。

末原都市整備部長 この道の接続については本線の高さで現在の町道の高さがかなり開きがございますので、要望がございましたので、国のほうと何度も協議しましたが、本線からこの道の駅に直接入るには高低差がございますので、通常の勾配ではすりつかないということになります。和歌山から来られた方は本線で現在のトンネルのような形になってますけどもあ

そこで合流してくる、大阪から来る方については今回のトンネル部分を抜けてこの交差点から入っていただく、この方法しか高さ的な調整ができなかったとのこと。その辺はご要望にお応えすることができなくて非常に残念とは思いますが、今回はこの進入路につきましては本線の下をくぐって町道にまた接続するといった、避難的な使い方もできますのでご了解願いたいと思います。

それと地図の件なんですけれども、私もご指摘のように基本的には地図は北を上にと考えております。スペースの都合、また皆さんがよく見られる地図の中でも岬町の場合は南北逆になっている場合がよくあるんですけれども、どうも海のほうから山を見るのが一般的な理解をする方もございます。今後できるだけ北を上という図面の配置にしたいと考えておりますが、今回はご了承願いたいと思っております。

豊国委員長 その辺やっぱり統一を持っていただいたほうが良いと思います。

ほかにありませんか。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 先ほどの14ページの地図の1カ所だけ、飲食提供施設の端っこに展望台って予定してもうてるんですけど、大体どのような感じのものを予定しているのか聞かせていただければ。その灯台というような道の駅のシンボルになると聞いておりますので、そのようなものになるのかどうかということです。お願いします。

豊国委員長 この件に関してどなたの答弁。家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 今委員がご質問の部分ですが、委員おっしゃいましたように灯台のようなイメージを持って割とスリムな形で高さ11メートルぐらいで立ち上げようかなと考えてます。

使い方としましては、1階部分、2階部分、テラスという形で人が出入りできるようにということで、今、検討しております。

面積につきましては1、2階合わせて30平方メートルぐらいを考えております。

豊国委員長 もう一点ありますか、どうぞ。

竹原副委員長 それと条例の中のこの13ページ、22条の別表というところ、区分と単位と利用料金とこのように数字的に100分の15とか100分の30とか書いていただいているんですけども、この数字というのはほかの道の駅とかと比べて標準的なものであるのか、道の駅みさきの独特なものであるのか、それだけ1点確認させていただきたいと思っております。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 売上金の100分の15とは地場特産品の1カ月において

地元納品者が売り上げに対し、指定管理者に支払う利用料金でございます。この利用率は近隣の道の駅を参考にいたしております。一般的な利用料金だと考えております。

豊国委員長 もう一度、どうぞ。

竹原副委員長 一般的とお聞きしましたので、これの100分の15より下で指定管理者と業者が協議して決めるということによろしいんですね。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 そのような理解で結構でございます。

豊国委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論をおわります。

続いて採決を行います。

議案第52号「道の駅みさきの設置及び管理に関する条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第52号は本委員会において可決されました。

議案第53号「平成25年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の15ページから17ページをごらんください。

質疑ございませんか。出口委員、どうぞ。

出口委員 15ページの住宅使用料の件でございますけども、公営住宅使用料と公営住宅使用料の滞納分、これが収入済額が両方出ていますけどもその中で収入未済額、これは5万8,4

00円と401万3,847円という形で、特に滞納分の未済額が401万円という形なんですけども、これは滞納年数とか滞納件数が、大体滞納年数は何年ほど前からの滞納年数なのか、件数はどれぐらいの件数があるのかお尋ねしたいと思います。

豊国委員長 今の件に対して、家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 滞納金額401万3,847円のまず内訳でございますが、内訳につきましては、決算時におきまして21名の方が滞納者という形になっております。

あと滞納年数でございますが、滞納者の中には平成22年度、悪質と思われる滞納者の方がおられるということで、簡易訴訟という手続もできるような形で議決のほうもいただいた経緯がございます。その中で明け渡しをされて、住宅からもう既に出られて違うところでお住まいの方も数名おられまして、細かい資料は持ってないんですけども平成10年前後から滞納されてるといふ方もおられます。かなり古い部分もございまして継続して滞納されてると、長い年数滞納されてきたということもありますので、まだお支払いはいただいてないんですけども、処分をすることもできずに督促等に現在努めてるところでございます。

豊国委員長 出口委員、どうぞ。

出口委員 ということは、もう既に公営住宅を出ておる方の分もこの未済額で残っているという形と、今聞かせてもらったらどうやら年数の古い部分が多々あって、これがずっと焦げついているような状態のように今聞こえました。それで間違いないんですか。それとこれから先そういう方々の、どういうふうな形でまた督促をして収入を得ていくかということはどう考えておられるのか。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 今後の対応につきましては、岬町全体で使用料等の関係につきまして債権の管理条例ということで昨年度条例を策定した経緯もございまして。基本的にはその条例に基づいて督促等できる範囲でさせていただいて、どうしてもこれ以上手が尽くせないというような状況になれば不納欠損処理という形で処分させていただければと考えている案件もございまして。

また、督促につきましては電話なり住んでいるところがわかっておられる方につきましては臨戸訪問なり、また直接電話してということもできるのですが、行方がわからない方につきましては現在つかんでる居所、住所に督促状を年に2回送付させていただいておるのが現状でございます。

豊国委員長 出口委員、どうぞ。

出口委員 その行方不明の方とか、督促を今現在つかんでいる住所に送付しているということですが、それはこちらの行政側の一つの請求督促をしているという形であって、実際にその督促状が相手の手元に届いているということは確認をとってないんですね。

豊国委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 受け取っていただいたかどうかというのをわかる形で、配達証明つきのような形でそういう方々には送らせていただいているという経緯もございません。基本的には、我々のほうに返ってくるという現状になっております。

豊国委員長 他にございませんか。どうぞ、竹原副委員長。

竹原副委員長 同じく、15ページのいきいきパークみさきグラウンド使用料について確認したいと思います。3万6,800円となっておりますけれども、たしかオープンしたのが26年3月のオープンイベントだったと思うんですが、それから以降の使用料であるのか、それかたしか暫定利用ということだったのでその以前の分も含まれているのかどうかというのと、グラウンドってあるんですけどもグラウンドと野球場合わせてで間違いないのかお願いいたします。

豊国委員長 寺田課長、どうぞ。

寺田企画政策担当課長 いきいきパークみさきの多目的広場、野球広場の使用料の収入と自動販売機設置に伴う使用料の収入です。3月1日から1カ月分の使用に係る使用料となっております。1時間500円で町内外の団体に利用いただいている現状です。

豊国委員長 どうぞ。

竹原副委員長 そしたら3月1日からおおよそ1カ月の分であると理解していいんですかね。

寺田企画政策担当課長 1カ月分の使用料になります。

豊国委員長 もう一件、どうぞ。

竹原副委員長 このいきいきパークみさきのグラウンドの使用に関しては企画のほうで受け付けてもらっていると思うんですけども、グラウンドと野球場とある中でやっぱり外周の道路とかを使ってイベントとかいうのも何回かあったと思うんですが、そういう申請というものも今企画のほうで受け付けてくれているのかどうか尋ねてみたいと思います。

豊国委員長 寺田課長。

寺田企画政策担当課長 ただいま公園のオープン記念とかのイベントにつきましては、企画政策のほうで受け付けてしております。3月については自転車ロードレースとかあとソフトボール

大会、こういうものを開催しましたがこれについては減免措置で対応しております。

豊国委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書48ページ目の目4、「財産管理費」の委託料のうち、地籍調査業務委託料(土木下水道課)に係るもの、これについては平成26年4月1日付で事務分掌の見直しがあり、今回より事業委員会で審議することになったものです。

49ページから51ページ目の目7、「企画費」のうち、秘書人事担当分の報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、備品購入費、負担金、補助及び交付金(観光交流課)に係るもの、これについては平成26年4月1日付で機構改革があり、今回より事業委員会で審議するものです。

60ページ目の目1、「指定統計費」のうち、建築課(統計調査員報酬)に係るものをごらんください。

以上の項目のうちで質疑ありませんか。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 確認なんですけども50ページの一番上の報償費の中で、マスコットキャラクターのところはここでいいと思うんですけど、ゆめ・みらい寄附謝礼というのはここで聞いてもいい項目なんですか。

豊国委員長 あくまでこの表のこの中の範囲でお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて衛生費に入ります。

決算書81ページ目の目1、「保健衛生総務費」のうち、水道課(繰出金)に係るもの、82ページ目の目3、「環境衛生費」のうち、土木下水道課(負担金、補助及び交付金)に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

ここで冒頭に申し上げましたように、大体11時になってきますので、いろいろ放送とかまた訓練のほうがありますので暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

豊国委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、農林水産業費に入ります。決算書90ページから94ページをごらんください。

質疑ございませんか。出口委員、どうぞ。

出口委員 92ページの4番の農業振興費の中の役務費4万5,000円、これは有害鳥獣の処分手数料ですけれども、これはイノシシとアライグマとの手数料で大体何頭ぐらいの手数料か聞きたいと思います。それともう一点、委託料の70万円、これは今何件が委託されているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

豊国委員長 河合副理事、お願いします。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 有害鳥獣処分手数料ですけれども、これはアライグマの処分手数料でありまして30頭分であります。そして委託料の有害鳥獣駆除業務委託料ですけれども、この70万円については岬町有害鳥獣協議会への委託料であります。

出口委員 何名ですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 16名であります。

豊国委員長 ほかありますか。竹原副委員長。

竹原副委員長 93ページの林業水産業総務費の委託料で近畿自然歩道清掃委託料とありますけれども、主にどのようなところの清掃の委託をされているのか確認させていただければと思います。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 淡輪に飯盛山がありまして、その付近の近畿遊歩道の清掃委託料であります。それをみさきシルバー人材事業団に委託しております。

豊国委員長 小川委員、どうぞ。

小川委員 93ページの林道改修工事、一体どこの部分を改修工事していただいたんですか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 これは林道大曲線の木橋改修工事と林道棟合線林道改修工

事があります。

豊国委員長 その場所どこですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 場所は今は閉鎖していますが岬教習場へ行く踏切から300メートルほど上に上がったところで林道のところであります。

豊国委員長 ということは今道路工事をしてる鈴木製作所の裏のほうずっと行ったところ。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい、そうであります。

豊国委員長 ほかにございませんね。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。決算書94ページから97ページをごらんください。

それについての質疑がありましたらどうぞ。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 まず1点、95ページですけれども観光費の報償費、8番の真ん中あたりですけれども、道の駅みさき建設検討委員会委員報償費というので不用額が出ておられますけれども、なぜ不用額になられたのかということと、今後の計画というのがわかりましたら建設検討委員会について答弁お願いしたいと思います。

豊国委員長 どうぞ。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 25年度におきまして、地域振興施設の実施設計を選定するに当たり、道の駅検討委員会を設けまして選定した次第であります。予定が早く終わり、不用額になった次第であります。

豊国委員長 どうぞ。

竹原副委員長 建設検討委員会というのは25年度をもって終了したと理解してよろしいでしょうか。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 一応要綱では、基本計画を作成するにあたりこの建設検討委員会を設立したわけなんですけれども、要綱では建設するまでとなっております。また、この26年度におきまして指定管理者募集をする予定であります。それに伴い建設検討委員会で作業していただくか、その辺は今後こちらで検討していく予定であります。

豊国委員長 どうぞ。

竹原副委員長 以上、理解しました。

続いて次の96ページの半ばほどに工事請負費の中で、案内看板整備工事とありますけ

どもこの箇所を教えてください。

豊国委員長 どうぞ。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この箇所は淡輪の海洋センターに行くところのロータリー付近であります。府道淡輪停車場線から海洋センターに行く上がり口にあります。

豊国委員長 再度、竹原副委員長どうぞ。

竹原副委員長 たしか夕日のきれいな町岬町、それですかね。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい。

竹原副委員長 同じ工事請負費の中の長松海岸、枯れ松伐採工事についてもどのような作業だったか報告ください。

豊国委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 長松海岸の伐採工事につきましては枯れ松を中心として伐採したものであって、約200本ほど伐採したと工事業者から聞いております。それと伐採した後約100本を、松の苗木を植えました。

豊国委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。決算書97ページから105ページをごらんください。

ただし、103ページの目1、「都市計画総務費」のうち、住民生活課（路線バス運行事業者補助金）に係るものは、他の委員会の所管ですので除きます。

土木費についての質疑、どうぞ。質疑ございませんか。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 1つ教えていただきたいのが、99ページの道路橋梁総務費の19番負担金、補助金及び交付金の中の会費、大阪府道路協会というのと大阪府国道連絡会というものの主な仕事内容というんですか、どのようなことをされているところに会費と負担金を払われているのか教えていただきたいと思います。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 負担金で3万2,000円、大阪府道路協会会費として2万円、これは大阪府下全域の市町村が加入する大阪府の道路の維持管理の協会の会費として納めております。それと大阪府国道連絡会負担金1万2,000円につきましては、これも同じように大阪府下全域の市町村が加入しているものです。

豊国委員長 よろしいですか、どうぞ。

竹原副委員長 維持管理ということでしたら、実は岬町の中今渋滞がかなり頻発している中でこの道路協会とかに、もう少し働きかけて看板の設置なり渋滞予報なり、そういうようなことを住民の方は望まれていると思うんですが、そういうようなところをここの協会にプッシュできるのかできないのかと、維持管理なんで特にここではないのかなとは思いつつ、そういうようなことを話聞いてくれるところなのかどうか1回。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 先ほど申しました通常の維持管理につきましては、町のほうから大阪国道事務所の南大阪維持のほうに協議しましてそれで進めていっております。この大阪府道路協会については、全体的な面での協議の中と聞いております。

豊国委員長 どうぞ。

竹原副委員長 そうしましたら、先ほども申しましたように渋滞に関して、何件も何件も私たち住民の方から陳情を受けるわけなんです、その声を届けたいと思いつつこの事業委員会で1回聞いてみるわという話をさせてもらったんですけども、国道事務所に今渋滞に関しては、受け付けてもらっているということなので、どの場所で聞いたらいいのかというのが一つ私も困っているところなんですけども、何とか円滑な深日ロータリーを含めて、深日のロータリーからみさき公園の駅までの渋滞を何とかならないものか1回答弁いただきたいなと思いますけども。

豊国委員長 末原部長。

末原都市整備部長 今ご要望の箇所につきましては、町のほうでは第二阪和国道が建設されますと解消されると、そのような形でできるだけ早く第二阪和国道を完成していただきたいということで要望活動をしております。

既設の信号処理につきましては、住民生活課のほうで調整要請をいろいろしておるわけなんですけれども、ご承知のように雨とかまたみさき公園の開園時期とかいろんな条件が重なりましていびつな形で渋滞が生じておりますが、抜本的な対策とすればやっぱり第二阪和国道の早期延伸と考えております。

豊国委員長 どうぞ。

竹原副委員長 そう答弁いただくんですけど、やはりこの間の話でも道路の供用開始というのが28年3月になるのではないかと、それを早くできるように努力するとおっしゃられておられますけども、やはり1年並びに1年半今からありますので、その間かなり渋滞がひどくなってきているというところに、やはり1年半ではありますけども何か手を打たなければそれこ

そ岬町に来てくれる人もなくなるやろし、住んでいる者も大変ですし、国道ができるまで我慢してよって言うのだけではどうしても理解していただけないと思っていますので、どこかでやはり手を打っていただけるよう検討してもらわなあかんと思うのですが、どうですか町長1回そういうようなこと。

豊国委員長 町長、どうぞ。

田代町長 おっしゃることは私もよく理解をしておりますが、箱ノ浦ランプまでのときにも阪南市の区域を超えて岬町まで渋滞が続いていたと記憶しております。淡輪ランプが供用を開始したことによって、土日には渋滞するときもありますが、淡輪ランプから大阪方面への渋滞は概ね解消されたと思います。そういう意味では、淡輪ランプを起点に和歌山方面、また大阪方面に向けても渋滞が続いていることは、現状のとおりと思っております。しかし、この第二阪和国道は、議会と私どもが一緒になって、また、隣接する阪南市、和歌山市と連携しながら、平成27年度末の供用開始に向けて鋭意努力を続けております。住民の皆さん方にはご迷惑をかけますけれども、いましばらくご辛抱願いたいと考えております。深日ランプ等が完成すれば、深日までの間の渋滞は緩和されるかなと思っております。私どもも喫緊の課題として一日も早く和歌山市までの供用開始を進めていくということに全力投球しております。また、渋滞の原因と思われる信号機の調整等について警察と協議しております。特に淡輪のランプ付近、みさき公園の入り口付近、畑山線入り口は、右折信号があるため信号が長く渋滞の原因になっております。この点につきましても、いましばらくご辛抱願いたいとこのように思っております。

豊国委員長 竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 そうですね、私としても1年半もすれば解消するのかなと思う中、例えば道路にここからここまで行くのに何分かかるよっていう標識が大きな国道に行ったらあると思うんですけども、そういうようなことのものを仮にでもいいんで設置していただいて、ここから和歌山へ行くのに何分かかるよというのが目に見えてわかったら渋滞を予測して、違う道で行ったりとかいう選択肢も、車をやめて電車で行ったりとかいうこともできると思うんですけども、その辺もわかるような看板を和歌山側と大阪側に設置していただいて、そしたらまた話もちよっとは変わってくるのかなと、そういうような要望活動もあわせてしていただきたいなとこのように思います。これは意見です、要望です。

豊国委員長 意見としてね。今の件は我々住民にとって切実な問題ですので。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。決算書125ページから126ページをごらんください。

これについての質疑がありましたら、どうぞお願いします。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 これも確認なのですが、126ページの中ほどの林業施設災害復旧費の林道災害復旧工事73万5,000円の箇所はどこなのかというのと、全体的にこのページの道路のほうもそうですし、橋梁費のほうも河川のほうも場所がわかれば1回教えていただければと思います。

豊国委員長 今の質疑に対して答弁、林道災害復旧工事の場所。河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 林道災害復旧工事費の73万5,000円の使用したところは、多奈川の西畑の林道であります。林道藤谷線といってそこが崩れて通行が不可能になりまして、緊急に補修工事したものであります。

豊国委員長 中谷課長。

中谷都市整備部土木下水道課長 道路橋梁災害復旧費としまして町道災害復旧工事ですが、場所は佐瀬川地区の里道で昨年10月の大雨による災害1件です。

続きまして河川災害としまして、河川災害も昨年10月の大雨による災害6件で、多奈川西畑(池谷・横手)地区2件、孝子地区3件、淡輪地区1件の6件です。

豊国委員長 西畑のほうに結構多いようになってますね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、災害復旧費の質疑を終わります。

続いて諸支出金に入ります。決算書128ページの目4、海釣り公園管理基金費をごらんください。

これの質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第53号「平成25年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第53号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

議案第57号「平成25年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 決算書176ページから187ページをごらんください。

これに対して質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第57号「平成25年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第57号は本委員会において認定されました。

議案第58号「平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 決算書188ページから195ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第58号「平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第58号は本委員会において認定されました。

議案第64号「平成25年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 決算書285ページから319ページをごらんください。

質疑ございませんか。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 311ページで逢帰ダムという名前が出てきておりますので、1点お聞きしたい
と思います。ダムは岬町の水源でもかなり重要な位置を占められていると思いますけども、
特に年数がたっておりますが、特に問題なく使用できているのかどうか、危険なこと
はないのかどうか1点確認させていただきたいと思います。

豊国委員長 どうぞ。

鶴久森水道事業理事 逢帰ダムについてお答えさせていただきます。

逢帰ダムにつきましては、大阪府農政局が管轄しておりますダムでございます、平成

24年度6月に耐震診断を行いまして、結果ダムの時点で将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ大規模地震が起こってもダムの貯水機能は維持されるという回答をいただいております。すなわち、ダムは決壊しないという報告をいただいております。ただ、議員おっしゃられていますとおり設備等々は古くなっておりまして、順次そういう設備等々の更新はしていきたいと考えております。

豊国委員長 安心しましたか。

竹原副委員長 安心しました。

豊国委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑は終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第64号「平成25年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第64号は本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案6件については全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前11時47分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年9月5日

岬町議会

委 員 長 豊 国 秀 行